

# 風しんの抗体検査及び風しんの第5期の定期接種に 係る委託契約について (集合契約)

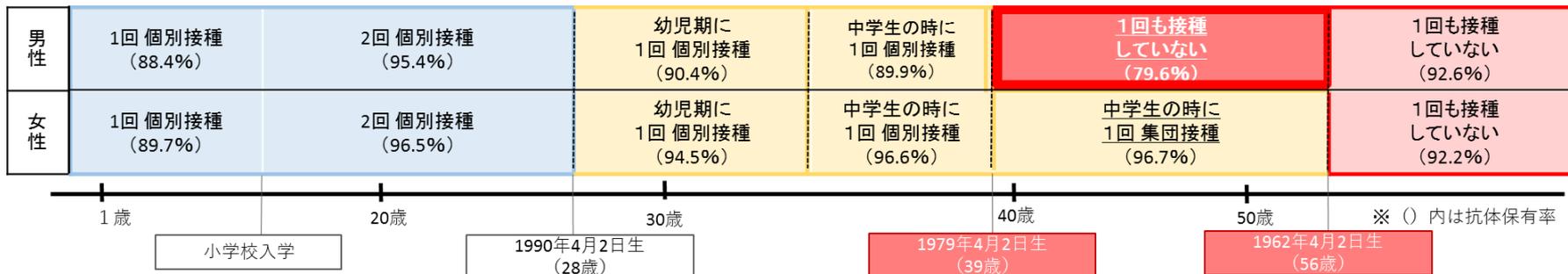
※一部、厚生労働省にて調整中の部分がありますので、変更する可能性もございますことご了承ください。

# 国の風しん対策 (2019年2月現在)

○特に抗体保有率が低い昭和37年（1962年）4月2日以降昭和54年（1979年）4月1日生まれの男性に対し、予防接種法に基づく定期接種の対象とし、3年間、全国で原則無料で定期接種を実施

○ワクチンの効率的な活用のため、まずは抗体検査を全国で原則無料で実施

- ・ **2020年7月までに、対象世代の男性の抗体保有率を85%以上にする**（日本全国で約93%の水準）  
目標を達成するためには予防接種を約90万人に対して行う必要がある。
- ・ **2021年度末までに、対象世代の男性の抗体保有率を90%以上にする**（日本全国で約94%の水準）  
目標を達成するためには予防接種を約70万人に対して行う必要がある。



## STEP 1 抗体検査

対象世代の男性に対して、順次抗体検査を実施



## STEP 2 予防接種

抗体検査の結果、陰性だった方に対して、予防接種を実施

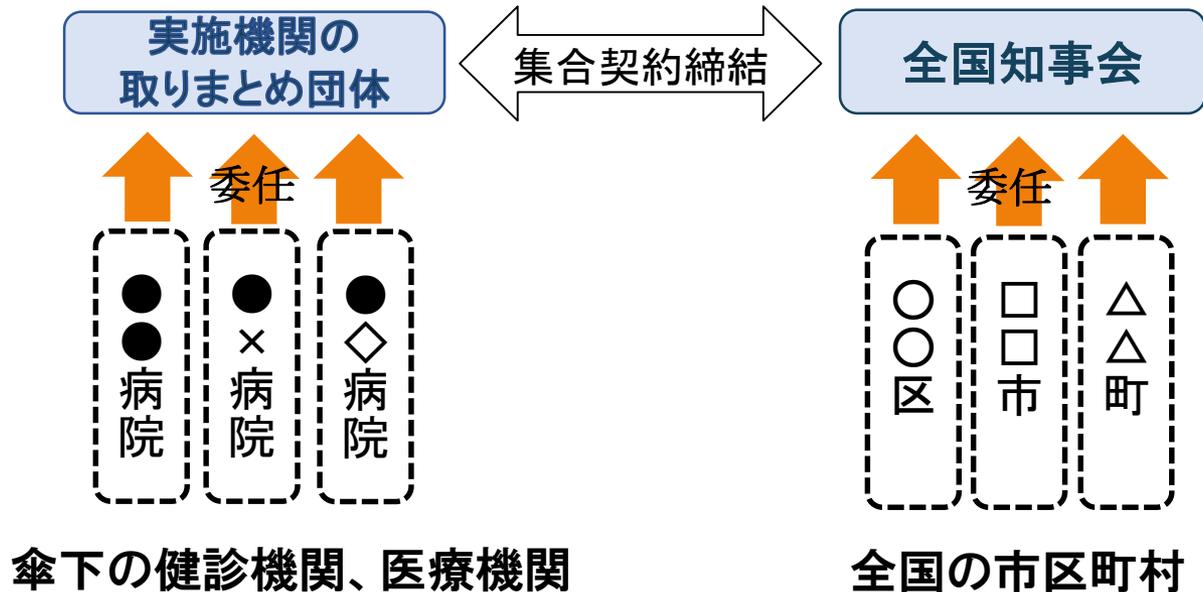
上記目標を達成するために、健診機関の協力が必須であり、学会として協力するために契約の取りまとめ団体として集合契約を締結する。



# 抗体検査・予防接種に関する協定(集合契約)

全国知事会(市区町村のとりまとめ団体)と、  
実施機関のとりまとめ団体(2019年2月6日現在、日本医師会と調整中)が契約

※現在の特定健診の集合契約Aと同様の仕組みです



[※次頁に詳細な集合契約イメージについて記載](#)



# 風しん抗体検査と予防接種の当日実施の流れ

## ●抗体検査を受託した施設

「抗体検査のクーポン券」を持参した方に対し、  
クーポン券を回収（\*）し、抗体検査を実施

\*回収したクーポン券は、本事業専用の  
全国共通様式の受診票に貼付する

※抗体検査は、人間ドック、  
特定健診、事業主健診等の  
健診の際に同時実施可能

風しん抗体検査実施

（代行機関）  
国保連合会へ結果送付と費用請求

抗体検査受診票に結果を記入し、国保連提出用の用紙に  
必要事項を記載して、郵送にて送付。（月1回程度）  
後日国保連合会から入金される。

健診の結果と共に本人へ結果通知

## ●予防接種を受託した施設

抗体検査が陰性だった方が予約され「予防接種のクーポン券」  
を持参。クーポン券を回収（\*）し、予防接種を実施

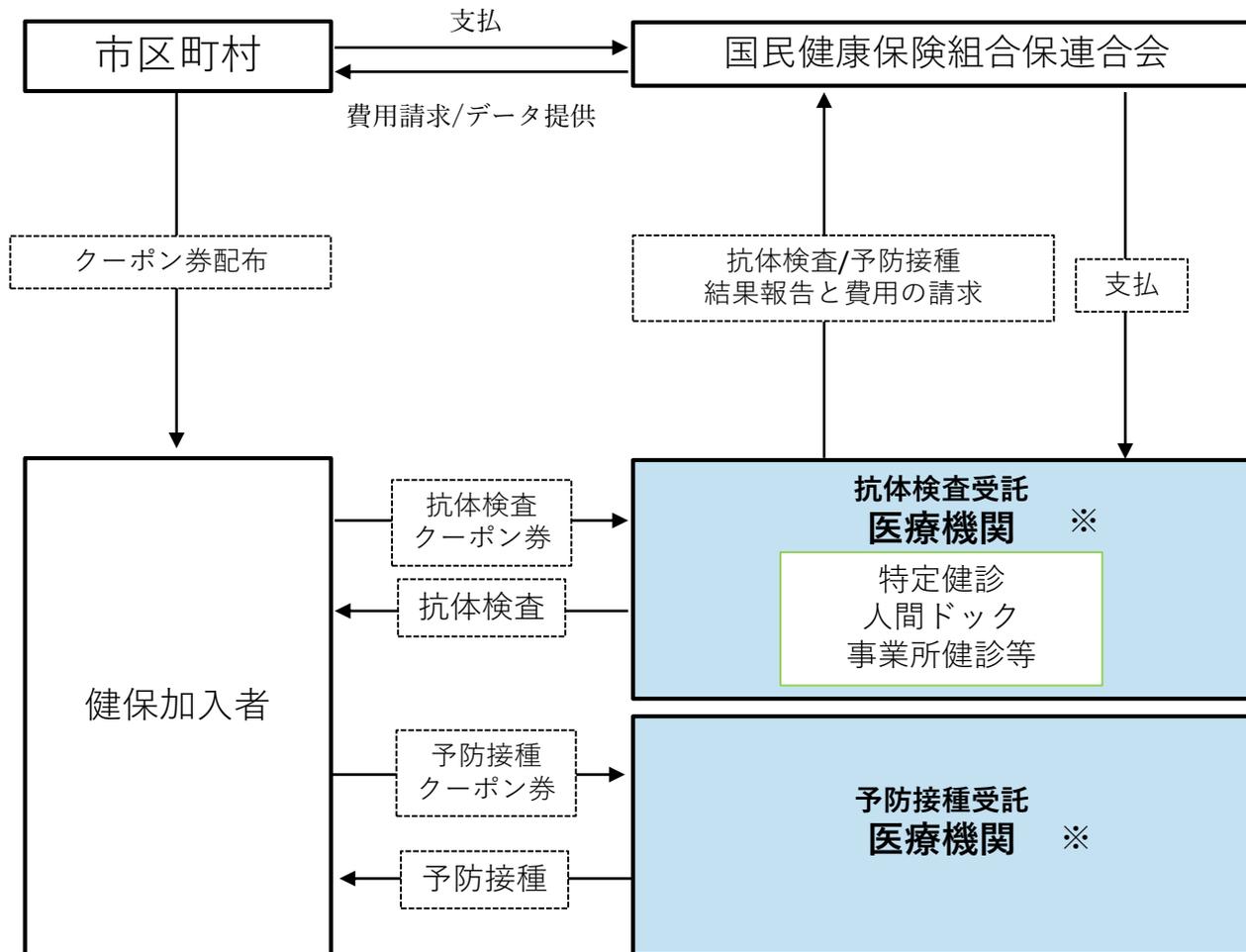
\*回収したクーポン券は、本事業専用の  
全国共通様式の予診票に貼付する

ワクチン接種実施

予防接種予診票に実施した旨を記入した国保連提出用の用紙に  
必要事項を記載して、郵送にて送付。（月1回程度）  
後日国保連合会から入金される。

国保連合会へ結果送付と費用請求

# 風しん抗体検査、予防接種の流れ



※抗体検査と予防接種の実施機関が同一の場合もある



# 風しん抗体検査、予防接種の集合契約Q&A

Q1：風しん抗体検査のみ受託も可能か？

A1：可能です。予防接種のみの受託も可能です。

Q2：特定健診の集合契約に参加していなくても、風しんの集合契約への参加は可能か？

A2：可能です。

Q3：風しんの集合契約への参加条件はあるか？

A3：日本人間ドック学会または日本病院会の会員施設であれば参加いただけます。概要説明資料や契約書案などを必ずご確認ください。多くの施設のご参加・ご協力をお願いします。

Q4：抗体検査は、必ず健診（特定健診・人間ドック・事業所健診など）と一緒に実施するのか？

A4：受診者が健診の際に「抗体検査のクーポン券」を持参した場合は、健診と一緒に実施してください。それ以外の場合は、必ずしも健診と一緒に実施しなくても構いません。

（ただし受診者の利便性や健診機関の効率性等の面から、健診と抗体検査を一緒に実施していただくことを推奨しています）

Q5：抗体検査のクーポン券を持っていない受診者が抗体検査の実施を希望した場合、実施してよいか？

A5：抗体検査のクーポン券が無い場合、本集合契約の対象外となります。実施した場合、受診者本人の費用負担となる場合があるため、実施前に本人もしくは加入健保などに確認をお願いいたします。

Q6：自施設は風しんの集合契約に参加していないが、受診者が抗体検査のクーポン券を持ってきた場合、実施してよいか？

A6：実施いただけません。受診者に説明のうえ、集合契約参加施設への受診をお願いしてください。（施設リストは厚生労働省のホームページに掲載される予定です）

Q7：金額は全国一律か？

A7：契約書の料金表をご参照ください。

<内容に関する詳細の問い合わせ先>

・今後、風しんの追加的対策HP（下記URL）に順次情報を掲載・更新予定

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/rubella/index\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/rubella/index_00001.html)

・窓口：厚生労働省健康局 結核感染症課 TEL03(5253)1111 井口(内線2373) / 繁本(内線2935)

